

■日 時 令和5年6月28日（水）午後2時から

■場 所 甲府市役所本庁舎4階 大会議室

■出席委員 15名

■欠席委員 4名

■事務局

保険経営室長、健康支援室長、総務課長、介護保険課長、健康政策課長、医療介護連携担当課長、地域保健課長、健康保険課長、外一般職員6名

■次 第

1 開会

2 保険経営室長挨拶

3 委員紹介

4 会長挨拶

5 議事

(1) 高齢者いきいき甲府プランの策定について

(2) 「高齢者の活躍や健康に関するアンケート」の実施について

(3) その他

6 閉会

■議事審議内容

(1) 高齢者いきいき甲府プランの策定について

【委員】

資料5「高齢者いきいき甲府プランの策定について」のp.3において、介護人材の確保に関する記載があるが、確保の実現性は見えているか。職員はかねてより減少傾向であったが、コロナウイルスの影響により、さらに人材確保が難しくなっている。どう確保するのか、具体的な検討が必要である。

また、介護現場では、現在もクラスターにおびえている。高齢者の致死率の高さや、職員の感染・後遺症も、問題になっている。

上記のような状況を踏まえ、小規模の事業所を閉鎖し、母体に集約せざるを得ない状況がある。市民にとっては、事業所の選択肢が減ってしまうため、由々しき状況と認識している。コロナウイルスの影響により廃止・休止した事業所数について、把握しているか。

【事務局】

コロナウイルスの影響により廃止・休止した事業所数に関する、正確な数字は把握していないが、令和4年度に廃止された14の事業所のうち、コロナウイルスによる経営困難・人材不足を理由とするものは、7～8程度であったと認識している。また、廃止数と新規設立数は同程度であり、結果的に、事業所数としては、プラスマイナスゼロで推移している。

人材確保に向けては、雇用創生課にて開催する就職ガイダンスにおいて、事業所への就職を促す予定である。次期計画においては、国・県の動向も注視つつ、方針を盛り込みたいと考えている。

【委員】

他業種においては賃金の引き上げが課題になっており、介護現場の一企業が魅力を発揮しても、人材を確保しにくい状況がある。市独自で、人材確保に向けた施策を実施し、他自治体よりも高水準を目指してほしい。

【委員】

国・県の動向を踏まえ、市としても何かしらの指針を示すと理解した。今後、分科会にて、具体的な議論をするという理解で良いか。

【事務局】

認識に相違ない。

【委員】

自分が運営している施設において、外国人介護人材に関する考え方を変えた。現在は、技能実習制度を活用し、外国人労働者を一定程度増やす方向にしようと考えている。介護福祉業界内及び、他業種との、人材の取り合いが起きているためである。サービスの質を担保しながら、人材を確保する必要があると考える。外国人労働者の確保についても、積極的に検討してもらいたい。

【事務局】

協議会において、外国人労働者に関する講演会を実施するなどしている。各事業所に外国人労働者が増えることを前提に、検討する必要がある。その他、介護ロボットなどの研究も行っていきたいと考える。介護人材の環境整備については、国の指針も注視しながら、市の計画にも反映したい。

【委員】

人材確保対策については、国にて対応する部分が多い内容と理解している。国・県・市町村の役割分担の中で、甲府市ができることは何か、委員にも話し合ってもらいたい。

【委員】

介護現場において、今後、ICT・AI の活用が増えると想定する。一方で、現場の人材は、そういったものを操作するのに慣れていない現状がある。人材育成（研修など）にも予算をつけてもらいたい。

【事務局】

ICT・AI については、現時点では広くは普及していない認識である。次期計画期間において、どの程度 ICT・AI が普及するか、国の動向もみつつ検討し、必要に応じて計画にも反映する。

【委員】

現在発生している作業について、「人間でなければできないこと／人間でなくてもできること」に整理した上で、現場の職員が ICT・AI を活用できるようにする必要がある。なお、実際に現場で、十分に活用できるようになるまでにタイムラグがある。ICT・AI 技術の活用・定着に向け、流れを作してほしい。

【委員】

計画期間だけではなく、中長期の視点も持って、計画策定を行う必要がある旨、了解した。

【委員】

自分はケアマネージャーとして活動しているが、ヤングケアラーを把握するのが難しい点が課題と感じる。ケアマネージャーの訪問は日中であるため、ヤングケアラーの存在を把握しにくい。ケアマネージャーよりも、教育関係者のほうが、より把握しやすいと感じる。したがって、学校（教育委員会）と介護現場（福祉保健部）の連携が必要だと思うが、何か取り組みは実施しているか。

【事務局】

子ども未来部を中心として、子ども未来部・教育委員会・福祉保健部の3部署にて、ヤングケアラーの支援に関するチームを結成した。本チームとも連携しながら、計画を策定したい。

【委員】

資料5のp.3について、国資料にて「介護現場の生産性」という表現が使用されているが、違和感がある。国は、「効率性を求める」という意図で記載している想定だが、市としてはどう解釈しているか。

【事務局】

「介護ロボットやICTなどのテクノロジー等を通じて、介護現場を革新する」という意図と理解している。

【委員】

違和感があると思う委員が多いのであれば、代案を出してもらいたい。市計画において、必ずしも国と同一の表現を使用する必要はないと思う。なお、自分は、「介護施策の持続可能性を考えると、人材が減少する中で、一人一人の生産性を向上することで、少ない人数でも回るようにすべき」という意図と理解している。

【事務局】

認識に相違ない。

【委員】

「介護現場の生産性」のあとに、括弧書きで、市の意図を記載してほしい。

【事務局】

承知した。

【委員】

国は、人材確保の観点から、生産性を取り上げているのだと思うが、現場としては違和感がある。自分は、「業務の無駄をカットし、利用者に向き合う時間を増やす」と理解している。国は、ICTなどを導入することで、スキルやサービスの質が向上し、生産性が向上すると想定していると思うが、スキル・サービスの向上のためには、別途施策が必要と感じる。計画において、スキル・サービスの向上について、どのような盛り込み方をすることが重要と思う。

なお、ICT等を通じて、間接業務（利用者に直接接する業務以外）や無駄な業務を減らし、業務効率化が実現される、というのは理解できる。

【委員】

国は、「ビックデータを活用する」という意味で「生産性」を使っていると思う。データを活用しつつ、高齢者を支援することで、これまで経験値のみをよりどころとしていた作業を、エビデンスベースにすることで、生産性を向上するという意味もあると思う。なお、以前の国資料に記載があった「効率化」は、ロボットの活用などを意味していると思う。

【委員】

本会議での協議を基に、市では計画の原案を作成してもらいたい。原案をもとに、詳細な議論をしたい。

【事務局】

承知した。現場の声と、国の方針の両者を踏まえ、どう計画に反映すべきか、分科会委員の知恵も借りながら検討したい。

(2) 「高齢者の活躍や健康に関するアンケート」の実施について

【委員】

アンケートの対象者は1,100人とのことであるが、母数は何人か。また、回答率の想定を確認したい。その回答率は、65歳以上の総意として捉えられる数字なのか、懸念している。

【事務局】

母数（甲府市の65歳以上）は、5万5000人強である。なお、前回は1,100人を対象にアンケートを実施し、有効

な回答数を得られた。前回との比較をするためにも、同人数での実施を予定している。前回は58%の回答があった。

【委員】

本アンケートの対象者について、「介護認定を受けていない 65 歳以上」とのことであったが、認定の有無に応じて状況が異なっているのではないかと。

【事務局】

介護認定なしの人のみを対象としても、有効な回答が得られる認識である。

【委員】

65 歳以上の現状把握が目的であるならば、介護認定を受けている人を対象外とする理由は何かと。

【事務局】

介護認定を受けている人に向けては、別途調査を行っているためである。なお、左記の調査の結果も踏まえ、計画を作成する予定である。

【委員】

統計学の視点からも、本調査が有効なものか検証を行っているかと。

【事務局】

統計学の標本誤差などの考え方を踏まえ、対象者及び回答率が前回と同じ数字であれば、有効性を担保できる認識である。

【委員】

回答率が低かった場合、再度アンケートを実施するのかと。

【事務局】

前回と同程度の回答率が想定されるため、再度のアンケート実施は想定していない。

【委員】

前回と同程度の回答率とならなかった場合、どうするのかと。

【事務局】

回答率については見込めないところではあるが、今回から、紙での回答に加え、ウェブページを追加したこともあり、回答率は上昇する想定である。

【委員】

65 歳以上全員に調査を行えば、もちろん全員の意見が分かるが、現実的に難しい。統計学において、「全員に聞く場合とは多少誤差があるが、だいたい同じような結果が出る人数を選び、調査を行えば、調査結果は有効」と証明されている。したがって、調査人数が少ないからと言って、調査が無意味というわけではないが、調査人数が少なすぎると、全員に調査した場合との誤差が大きくなる。統計的な優位水準を確保しながら、最低限の人数に調査を行うと理解している。

【事務局】

認識に相違ない。全員に調査を行うことはできないため、標本の交差検証を行うことで、全数調査の場合と 10%程度の誤差で済む、といった確認を行っている。

【委員】

65 歳以上を対象とした調査において、設問数が 50 問というのは多いのではないかと。回答時間は何分を想定しているかと。20～30 分で回答できるのなら良いと思う。

【事務局】

設問数を削減することも検討したが、計画策定にあたり、前回調査との比較が必要であるため、削減は見送った。

回答時間について、人によっては長くなる可能性も想定されるが、仕方ないと考えている。

【委員】

65歳以上と一口に言っても、年齢によって考え方は大きく異なると思う。回答者は低年齢層に集中すると想定されるが、高年齢層の意見についても、十分に整理してもらいたい。

【事務局】

貴重な意見として、参考にする。問2（年齢に関する項目）について、5歳ごとに選択肢を設けているが、3歳ごとなど年齢層を細かくすることも一案である。また、90歳以上について、現在の案では一つを選択肢としているが、細分化しても良い。

【委員】

選択肢を小刻みにしたいという意図ではない。選択肢は現在の案のままで良い。分析時に、回答数が多い年齢層の意見に、偏らないようにしてほしいという意図である。

【事務局】

各項目について、年齢層ごとのグラフが算出できるため、年齢層間の比較は可能である。

【委員】

問23（風邪や身体の不調の際、どの医療機関を受診するかに関する項目）について、本項目の前に、かかりつけ医の有無を確認する項目を別途設けてはどうか。重要なポイントと感じる。

【事務局】

承知した。追加する。

【委員】

対象者1,100人の抽出の段階で、年齢の偏りが出ないようにしてもらいたい。問2の選択肢の単位で調整してほしい。

【事務局】

もっともな意見と感じる。完全なる無作為ではなく、年齢層ごとの抽出とする。

資 料：

1. 甲府市社会福祉審議会条例(平成30年12月26日条例第32号)
2. 甲府市社会福祉審議会運営要綱(平成31年4月1日福第13号)
3. 甲府市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会運営要領
4. 高齢者福祉専門分科会委員名簿
5. 「高齢者いきいき甲府プラン」の策定について
6. 高齢者の活躍や健康に関するアンケート（案）